

第6回田浦地域小中学校教育環境整備検討協議会 会議録

1 日 時 令和5年(2023年)5月19日(金) 19:00~20:30

2 場 所 長浦コミュニティセンター 集会室兼体育室

3 出席委員 12名

4 事務局等	教育総務部	部長	古谷	久乃
	学校教育部	部長	川上	誠
	教職員課	課長	筒井	宣行
	学校管理課	課長	二見	裕
	教育指導課	課長	鈴木	史洋
	支援教育課	課長	小谷	亜弓
	教育政策課	課長	飯田	達也
	教育政策課	主査	大堀	圭輔
	教育政策課	主任	高品	慎介
	教育政策課	担当者	松本	勇人
	田浦行政センター	館長	柳井	栄美(オブザーバー)

5 傍聴者 11名

6 議事内容

○飯田教育政策課長(事務局)

定刻となりましたので、第6回田浦地域小中学校教育環境整備検討協議会を始めます。

令和5年度になりまして、事務局及び協議会委員の構成員に一部変更がありますので、紹介をいたします。

《 事務局及び新委員の紹介 》

次に、傍聴に関する実施要領の改正についてご報告いたします。

配布している「地域別小中学校教育環境整備検討協議会の傍聴に関する実施要領」をご覧ください。

下線の（７）について、昨今の電子機器の普及状況等を受け、傍聴者がメモをする際に電子機器を使用することができる旨の規定に要領を改正しました。委員の皆さまにおかれましては、ご承知くださいますようお願いいたします。

「地域別小中学校教育環境整備検討協議会の傍聴に関する実施要領」において傍聴者は10名を定員としていますが、先ほど、委員長にご了解をいただきましたので、本日11名の傍聴を許可いたします。

次に、会議を開催する前に確認をいたします。会議録については公開いたします。会議録作成のために録音いたします。委員の皆さま、よろしいでしょうか。

〈 各委員から異議なしの声 〉

「地域別小中学校教育環境整備検討協議会設置要綱」第4条第2項の規定により、本協議会の開催に当たっては、半数以上の委員の出席が必要となりますが、本日は、委員12名全員が出席されていますので、本協議会は成立しております。

それでは、これより進行を委員長にお願いしまして、議事を進めていきます。委員長、よろしくお祈いします。

（委員長）

次第1「教育環境整備の意見等の整理について」の前に、事務局から報告があるとのことですので、お願いします。

○大堀教育政策課主査（事務局）

次第1「教育環境整備の意見等の整理について」の前に、先日、田浦地域の「田浦小学校を考える会」から「田浦小学校の統廃合計画についての地域アンケート結果」と「要望書」が教育委員会に提出されました。本資料を協議会の各委員に配布の上、議題に取り上げてほしいとの申し出がありましたので、本日、席上配布しています。

アンケートは、学区内の全戸に配布し、回答世帯数は382世帯、うち小学生以下の子どもがいる世帯は52世帯とのことです。

アンケートの内容はご覧いただきたいと思いますが、7ページに要望書が添付してあります。

要望書の内容につきましては、これまでも協議会においてご意見をいただいておりますが、

- 1 学校統廃合を決定する前に住民説明会を開いてください。
- 2 学校統廃合の時期について再検討してください。
- 3 学校統廃合を決定する前にスクールバスの運用について具体策を出してください。
- 4 学校統廃合を決定する前に跡地活用について住民と協議し、具体策を出してください。
- 5 学校統廃合における課題が全て解決するまで、学校統廃合を決定しないでください。

という内容です。アンケートと要望書についての報告は以上になります。

(委員長)

ただいま事務局の報告について、ご質問やご意見がありましたら、お願いいたします。

(委員)

ただいま事務局から説明ありました、「田浦小学校を考える会」は、グループなのでしょうか、個人なのでしょうか。また、前回の会議の時では市に対して請願書が出されたということを聞いております。今回は今日付で教育委員会に提出されたということでしょうか。

○飯田教育政策課長（事務局）

こちらの資料は「田浦小学校を考える会」の方からいただいた内容をそのまま出しております。日付については5月19日という日付が入っていますが、実際に私どもの方に届いたのは今週の5月15日の月曜日です。

(委員)

教育委員会はこれを受け取り、どういう形でお答えをしているのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

こちらについては要望書としてお預かりしていますが、いただいたご意見となりますので、例えば、協議会としてのご意見、これまでメール等でいただいたご意見、今回の要望書でいただいたご意見という形で、合わせて審議会の方に報告したいと思っております。

(委員)

回答は382世帯ということなのですが、全世帯の件数、割合、どれぐらいなのか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

学区内の全戸に配布ということで記載されております。田浦小学校区内の世帯数で申しますと、5月1日時点の段階で2,457世帯となります。

（委員）

この「田浦小学校を考える会」について、どういった団体であると捉えているのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

全体像として、どういう方で構成されているかというのはこちらでは把握しておりません。保護者の方も入られているということは確認しております。

（委員）

代表の方とか、そういう方を明記しなくてよろしいのですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

この資料を協議会に出してくださいという申し出はあったのですが、お名前や所属等を出して良いかということについては確認しておりませんので、お答えは差し控えさせていただきますと思います。

（委員）

要望書の1番にあります、「学校統廃合を決定する前に住民説明会を開いてください」ですが、協議会でも結構この話は出たと思うのですが、まだ1度も開催されていないのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

現在、この協議会を開いて、地域の皆さまのご意見を聞いている段階ですので、現段階では地域住民に対する説明会を開催する時期ではないと考えております。ただ、この協議会でもご意見をいただいておりますし、この要望書でもご意見をいただいております。

本日、これまで出ていたご意見を取りまとめますが、これでこの協議会が終了ということではなく、審議会の方から答申をもらった段階で、改めてその報告が必要だと思っております。

それ以降に地域の方に説明するのが時期としてはよろしいのではないかと考えております。

(委員)

協議会で、ある程度いろいろな課題を絞り込んだ中身を整理してから説明に入るといふことによろしいですね。

○大堀教育政策課主査（事務局）

そうです。審議会の方から、ある程度、答申という形が出た上で説明をするのが良いと思っておりますので、よろしくお願いします。

(委員)

「田浦小学校を考える会」から要望書が出されています。世帯数がどれぐらい答えているのかといったことは省いて、田浦地区でアンケートが取られているということは存じておりました。

この要望書に書かれている1から5というのは、田浦地区に住まわれている保護者、地域の方たちのご意見の一部になりますので、審議会の方に出していただければと思っております。ここに書いてある要望の中でも、納得するところもありますし、できれば皆さまが、全員が納得というのはなかなか難しいと思いますが、この協議会を通して、こういったスクールバスの運用の具体的な策や、統廃合の時期の再検討、経年劣化があるのでなかなか難しいとは思いますが、建て替えの再検討や、跡地利用を決めてから統合するなどを協議会も含めて、審議会の方にご意見を持っていただければと思っております。

○飯田教育政策課長（事務局）

ご意見ありがとうございます。ご意見をまとめるということがこの協議会の一つの大きな役割だと思っております。

その協議会のご意見というのは当然まとめていくのですが、それ以外に、この協議会でもお話しがあったとおり、協議会ニュースを通じてご意見をいただいたり、ご要望もいただいておりますので、これは別途整理させていただきまして、審議会の方にしっかりと伝えていきたいと思っております。

(委員)

このアンケートの件ですが、出たものは審議会の方に丸々持っていくということなのか。整理ということは、どこかで省かれてしまうと、真意が伝わらなくなってしまうアンケートでもあるので、どういう形でお持ちになるのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

イメージとしましては、他にいただいているご意見と同じように、趣旨が伝わるよ

うな形で、アンケートの数値の部分というよりは、要望書のご提案、ご意見の部分を出していくものと考えております。

(委員)

感想ですけれども、このアンケートをまとめていただいて、田浦の方の中にはこういうご意見があるということがよく分かりました。本当に大変だったと思いますが、まとめていただいたことに敬意を表したいと思います。

私は、ここの中で統廃合という「廃止」と言葉を、初めてかは分からないのですが、初めて聞いた気がします。自分としては、田浦と長浦が一緒になって、例えば、一つの案として、今ある長浦の校舎で一緒になるんだというイメージだったので、田浦小学校があるところから田浦小学校がなくなるということについて非常に重く考えておられているということがよく分かりました。

この間、田浦小学校の地区を少し歩かせていただいたのですが、田浦小学校をなくさないでというポスターを何枚か見ましたし、そういう意味ではよく考えが伝わってくるというふうに思っています。ただ、もし統合になった場合には、いつでも一緒にやれるような体制は作っていきたいと思っています。

それと、スクールバスについてです。やはりトンネルを歩いたときには相当怖い思いをしましたので、スクールバスというのは必要であると思います。市内でも、バス通学が多い学校もあるようですし、葉山では一年生からバス通学しています。千葉にある学校では、スクールバス、マイクロバスがずらっと並んでいて、おそらく千葉はもっと学区が広いと思いますが、スクールバスでいろいろなところから来られていると思います。そういう意味では、スクールバスを検討する余地があるのかなと改めて思いました。

(委員)

こうやって文字になると、これが既成事実のように独り歩きしてしまう部分があると思っています。一つ確認したい部分があります。アンケートの中の学校統廃合予定の時期について、「令和7年度より田浦小学校を廃止」という書き方があるのですが、これは本当にこの予定であると言い切ってしまうと良いものなのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

現時点で、統合及び統合の時期は決まっておりません。前々回の地域別協議会でもご説明させていただきましたが、令和7年度というものは、あくまで過去の事例から目安としてお示したものでございますので、そのようにご理解いただければと思います。

(委員)

では、予定ということではないと捉えてよろしいでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

確定しているものではないということをお願いします。

(委員)

「田浦小学校を考える会」の資料の中に、「この統廃合についてあまり知らなかった」ということが載っています。長浦でも協議会ニュースを回覧用でいただき、回しています。また、毎月会報を出しているのですが、その中に、大きな字で「何かご意見はないですか」と求めているのですが、全くありません。受け身の流れだから来ないのかも分かりませんが、ただ、田浦小学校を卒業し、田浦中学校でお世話になっている生徒のお母さんがいらっしゃるのですが、その方とメールでやりとりをしていますが、「子ども同士のことが全然触れられていないように思う。なぜやらなければいけないのか、田浦小学校と長浦小学校の子ども同士についてのお話しがほとんどない」とのことでした。

それと、教育の面についてです。協議会のメンバーにもいろいろお話しをいただきましたけれども、ある程度の人数がいれば1クラスではなく複数クラスになるため、その方が切磋琢磨でき、勉強ももちろんですが、人格的にも、いろいろな世の中に出ることで、たくましい人間に育っていくというお話がありました。

そこで、ご意見をお聞きしたいのですけれども、船越小学校、田浦小学校、長浦小学校それぞれから入ってきたお子さんで、何か違いがあるのでしょうか。1クラスですと、1年生から6年生まで同じ先生に、同じ先生という事はないかもしれませんが、仲良くマンツーマンで勉強を教えていただけると思いますし、良い面も悪い面もあると思います。田浦中学校の学校の様子を教えていただければと思います。

(委員)

実は今日、たまたま田浦中学校の学校運営協議会がありまして、昨年度1年間の田浦中学校の子どもたちについての話し合いがありました。その中で出てきていたのは、人間関係を作ることがなかなかうまくいかないというようなことは出てきておりました。もちろん原因が一つということではないですが、協議会の中で出てきていたのが、「単級である」というところから、なかなか関係性を作ることができないのではないかとのことでした。「ずっと1年生から6年生まで同じであると、揉まれるということがないので、なかなかタフさみたいな部分というのが少なくなってしまうのかもしれないね」というご意見はいただきました。

生徒たちを見ていて感じることは、船越小学校、田浦小学校、長浦小学校というこ

とで比べるということはないのですけれども、確かに人間関係をつくるというところで、タフさみたいな部分が少ないのかなというところがあります。

今年1年生が入りまして、すべてのクラスに、船越小学校、田浦小学校、長浦小学校の子どもが満遍なくいるわけなのですが、その中で、やはり関係性がなかなかつけれないというようなことを聞くことはあります。そうした部分で、一概にそれが単級だからということとは言えないかもしれないですが、そういう部分はあるのかなと思っています。

一方、学習的な部分については、本当に田浦小学校、長浦小学校、船越小学校それぞれの先生方がしっかりとご指導していただいていますので、差があるかということについては、感じたことはありません。

(委員)

統廃合の計画について、横須賀市でもこれまで結構やっていると思うのですが、当初計画に対して、これを失敗したからこのように修正したとか、そういう事例がありましたら教えてください。

○大堀教育政策課主査(事務局)

この教育環境整備計画というのは、そもそも統廃合の計画ではないので、事務局として、そのあたりも地域の皆さまに説明が足りていないところがあると思います。何かに失敗したという認識はありません。

(委員)

アンケートの6ページ目の項目6で、「学校統廃合は地域の衰退に繋がると思うか」ということについて、84%の方がこのアンケート上懸念をされているという数値が出ております。子どもの教育もそうなのですが、スクールバスの危険性などがいろいろ書かれていると思うのですけれども、この地域の衰退は、やっぱり大きく関わってくるので、このアンケートの中で読み取れるところだと思います。都市計画というか、まちづくりの観点から、この統廃合がどのような結果を生んでしまうのかということを、行政としてどのようにお考えになられているか、教育の立場ということも含めてもそうなのですが、まちづくりの中で行政が掲げているもの、例えば、田浦であればアーティスト村との兼ね合いとか、いろんなものを掲げて行政は行っていると思うのですけれども、そういった中で、どうしても学校を統廃合するということが逆行していくように見受けられてしまうというように感じるということもこの中に書いてあります。都市まちづくりの観点からというのは、ご意見を聞くことはできるのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

この協議会でご意見を聞いておりますので、例えば、まちづくりや定住促進などの面についてのご意見をいただけるのであれば、ここで伺ったことを所管する部署にお伝えするという事は可能です。

（委員）

教育委員会や審議会ももちろんそうなのですが、まちづくりというところで、どのようにお考えになるのか。その専門部門の方々がいらっしゃると思いますので、その点も含めてご協議、ご審議を重ねていただけるとありがたいなと思います。

（委員）

私も田浦の住民として、このアンケートをいただきまして、本日、その結果を見たところです。私の周りでは、「令和7年に田浦小学校がなくなっちゃうよ」というお話しをお聞きますので、先ほど、説明不足ということをおっしゃってございましたけれども、直接といいますか、地域の方々に届く形で、ニュースという形で紙面が回覧板に入ってきたりなどはしていますけれども、不安を直接聞いていただいたりですとか、これはそうではなくこういうことですよという説明があったりすることで安心したりですとか、これからどうしていこうかと考えるところに参加していきたいなと思っている方もいると思います。

アンケートの要望書もそうですが、この一つ一つの内容を今まで知らなかった、分からなかったということがたくさん書かれているということを感じました。直接の説明会か何かがあるととても良いのではないかと思います。私が集まっている中での地域のご意見というところでは、皆さまからご意見がたくさん出されますけれども、届かない、聞かえない声というものがあるのかなとすごく感じました。

（委員長）

確認ですが、この要望書に対しては、こういった形で返すのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

要望ですので返すという予定はありません。先ほど申し上げたとおり、他のご意見と同じように、ご意見としてお預かりし、審議会の方に提出、報告したいと思っております。

（委員長）

アンケートと要望書についてはよろしいでしょうか。

それでは、次第1「教育環境整備の意見等の整理について」、事務局から説明をお願

いします。

◀ 「第6回田浦地域小中学校教育環境整備検討協議会」の資料1から資料2について事務局から説明 ▶

○大堀教育政策課主査（事務局）

この資料1・資料2の形で審議会に報告したいと考えておりますので、この内容について、追加、修正等ありましたら、ご意見等いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

（委員長）

意見や修正はこの会議内で締め切りなのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

今日いただいたご意見をこの資料2の内容に反映します。その後、修正したものを委員の皆さまにお送りいたしますので、内容をご確認いただき、この資料2の完成という形をとらせていただきたいと思っております。それをもって、審議会の方に報告するという流れになります。

（委員）

資料2の1ページ目のところの方策案1の田浦小学校校区を長浦小学校へ編入するというところの下段に、方策案1の参考というものがありますが、これは現在港が丘1丁目については田浦小学校、2丁目については船越小学校に通っている現状ですが、港が丘2丁目も船越小学校に通っていることにプラスして、1丁目も船越小学校に通うということでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

その通りです。

（委員）

その趣旨の部分ですが、町内会自治会区域と小学校区域を合わせるということですが、現状は港が丘2丁目も船越小学校に通っているというところで、地域の活動と小学校の教育のことは異なっておりますので、合っていないです。例えば、港が丘1丁目と2丁目も新しい形になったとしても、地域の活動については、船越の活動ではなく、田浦地区の活動になるのではないかと思います。合わせるということにはならないかと思っております。

○大堀教育政策課主査（事務局）

ここで申し上げている「合わせる」というものは、現在、港が丘1丁目と2丁目
が二つの小学校に分かれており、自治会区域でいうと湘南港が丘自治会になると思
います。小学校区が分断しているところから、それを「合わせる」という意味で
す。ただ、そうなりますと、今お話しがありましたとおり、地域の活動というのはま
た別の動きをされております。事務局でも把握しておりますが、そういった状況が
ありますので、懸案事項として、各地域の歴史や地域性、実情等を考慮し検討する
必要があるということで、あげさせていただいております。

（委員）

方策案2について、もう一度計算をし直していただきたいという部分がありま
す。長浦小学校に中学校を併設するには、運動場面積の基準を満たさないという
ことが言われていますが、これは長浦小学校にある芝生の部分が排除されてない
のではないかと考えております。その芝生部分を校庭にしたり、現在、車を止め
ている部分を広く拡張したりなど、そういうことも含めて、本当に面積が足り
ないのか。その部分の見直しをしていただければと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

校地面積で計算していますので、数字上、足りていないということは事実
です。校地面積ですので、学校の敷地全体の数値で計算しております。先ほど
ありました芝生部分や、その他の敷地も踏まえて計算したという形になってお
ります。

※訂正

校地面積ではなく、運動場面積で計算をしていました。

運動場面積で計算した理由については、後段 P23 をご覧ください。

（委員）

まず、審議会に諮問があり、より地域の声を聞きましょうということで、この
協議会が設置されたと理解をしています。そして、この協議会の意見を資料1、
資料2として審議会に出しますということですが、それを受けた審議会は、
いつ頃に答申をするのでしょうか。また、資料1、資料2の内容のみで、審議
会は考えて、答申をするという形になるのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

いつ答申が出るかについては、審議会の審議の進捗状況によるため、未定
です。

資料1と資料2のみなのかということですが、協議会のご意見の取りまとめ
として

はこの資料1と資料2で出したいと思います。その他に基本事項があればあげさせていただきますと思います。

また、これまでの第1回から5回、それぞれの当日資料及び会議録を審議会の委員にお渡しし、報告をしております。また、審議会の委員の中には、この協議会に出席されて、状況を伺っている委員もいます。また、審議会や協議会が始まる前に、今回の計画の対象校となっている小学校がどのような状況で、どのような様子なのかを知りたいということで、視察に行った委員もおります。そういうことで、この資料1と2だけで判断するというのではなく、全体を把握した上で、ご審議いただくという形になります。

(委員)

この資料1、資料2以外で、自分が今危惧しているのはスクールバスについてです。例えば、スクールバスの運用についてだったり、田浦小が仮に取り壊されるとして、取り壊された後の活用方法だったりというのは、並行して進めていくのでしょうか。

一番私が懸念しているのは、実際に統合が決まりましたとなった後に、「市の財政上スクールバスが出せません」でしたり、「空き地のままちょっと様子を見ましょう」でしたり、そういうことが一番怖いです。答申が審議会でなされた後、具体的な運用が決まるまでは、統廃合はしないという形になってくるのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

先ほどの要望書にもありましたように、具体策ができるまでは決定しないようにという要望に近いものだと思います。なかなか難しい部分がありまして、事前に確約をするということは難しい部分があると思います。方針が決定して初めて動けるという部分もありますので、確約はできませんが、この地域別協議会または要望書等でご意見をいただいておりますので、できるできないはありますが、できる部分については教育委員会として実現できるような形で動いていきたいと考えております。

(委員)

委員長には審議会の中で、地域のご意見もそうですし、協議会の意見として、統廃合があるのであれば、子どもたち、地域の方たちが安心して暮らせる環境を大前提として作っていただきたい、そのためには何が必要なのかということもあわせて考えていただきたいということを発言していただければと思います。よろしくお願いします。

○飯田教育政策課長（事務局）

この資料だけなのかということについては、まずこの資料で出させていただきます、その審議の中で、審議会の委員から、「こういうところが少し分かりにくい」など

がありましたら、いろいろな資料をこちらからお出しするということは当然やらなければいけないと思っておりますので、本当にこの資料だけでできるものかどうかというところも含めて整理していきたいと思えます。

また、諮問、答申のあり方について、改めてご案内させていただきたいと思えます。まず、教育委員会から小中学校適正配置審議会へ諮問という形で、教育環境整備を検討してくださいというお願いをしました。その審議会の方で、やはり地域のことについては、地域別協議会でご意見を聞いた方が良いのではないかとこのところ、この地域別協議会を現在設置してご意見を聞いているところでございます。

この取りまとめを行い、今度は、審議会で教育環境整備関係の検討をしていくこととなります。その後、教育委員会に答申という形でいただきます。

最後の決定というものは、いただいた答申を基に教育委員会で決定していくという流れになりますので、ここについてはご理解いただきたいと思っております。

また、協議会の委員長が審議会にご出席されるかどうかにつきましては、現在、この協議会でご尽力いただいております。また、委員長も申し上げたいことがあると思えますので、できる限り審議会の方にご出席していただき、お気持ちを述べる場を設けていきたいというところです。これから審議会の委員長と調整しようと考えておりますので、ご理解いただければと思っております。

(委員)

今の委員のご質問に関する事務局のお答えを聞き、非常に不安を感じています。どの部分かといいますと、この様々な対応策に関しては、確約はできないというご発言がありました。こういう状況では、保護者の方、地域の方も含め、確約できない状態で新しい環境になるということは、到底認められない、納得できるものではありません。なぜ確約ができないのか。方針が決まってから動き出すのでということであるならば、すべての対応策が整ったところで時期は決まりますということができないのでしょうか。

教育長は常に「教育委員会は学校の味方です。支えます。」とおっしゃってくださっています。教育委員会のお立場もあるかもしれませんが、教育委員会から事前に確約ができないというお言葉が出るということは、不安でしかないと思えます。必ず、この教育環境整備を整えてから新しい環境に移行しますという約束をしていただけないものなのではないでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

現段階で確約はできないという話でして、当然、今ご意見をいただいておりますし、これからもご意見を聞いていくというところでございます。

例えば、跡地利用について、確定していない段階で地域の方にお話しができるかどうかという、難しく考える方もいらっしゃると思います。方針を決めた上で、その時期までに、スクールバスなり通学補助なり、跡地利用の方向性なりということをお話ししながら、ご意見を聞きながら決めていき、その時期にそれがスタートできるというような形で進めていければと思っております。

(委員)

今日いただいた資料2の4ページの「ご意見を伺いながら対応策を検討していきたいと考えています」という部分の対応策がすべて整った上で、教育環境が整った状況で、新しい形の学校としてスタートしますということを約束していただきたいです。そうすることで、安心して子どもたちが通えますし、保護者の方は子どもたちを通わせられるということだと思いますので、よろしく申し上げます。

もう一点、別の視点で言わせていただくと、安心安全というのは当然のことだと思います。それにプラスで、子どもたちが新しい環境が楽しみだな、保護者の方も、新しい環境に通わせることが楽しみだなと思えるような、そういったプランもあわせて考えていけると良いのかなと思いますので、よろしく申し上げます。

○古谷教育総務部長（事務局）

「確約」という言葉を使いましたのは、これは手続き上の問題になるのですが、例えば、スクールバスを出すにしても、また、新しい学校について、様々な環境整備をしたり、新しい施設を整えたり、そういったことをするにも、必ず予算というものが関わってきます。その予算は、市議会の議決を経ないと執行ができません。そういった意味での「確約」ということでして、先ほど課長から今後のお話しをさせていただきましたけれども、今後、審議会から答申をいただいた後、教育委員会という合議制の場で最終的な方策を決定していくときには、懸念されることは払拭できるような手立てを考えた上で、我々事務局も、財務当局とは十分に調整をし、市議会議員の皆さまにもご理解いただくような説明を尽くして、最終的に教育委員会で方策を決定してまいりますので、そこのところはご安心いただきたいと思います。

私たちも、子どもたちが安全安心にというところは、まず第一に考えておりますし、また、新しい環境で楽しく、わくわくするような新しい学校を作っていくということについても、どんなことができるのか、皆さまのお知恵もいただきながら、これから一緒に考えていきたいと思っておりますので、そこについてもご安心いただければと思います。

(委員)

ぜひよろしく申し上げます。

(委員)

各学校の管理職は、自校の生徒や保護者にどうやって説明していけば良いかと悩むところもあるかと思います。全員が納得できないにしても、事務局からはできるだけ分かりやすく、丁寧な説明をしていただければと思います。

(委員)

こちらの資料1と資料2を審議会の方に出されるということで、資料2の中に通学路についてなどの記載があるのですが、これはこの会議で出てきた意見ということで捉えてよろしいですね。その最後に、「意見等に対する事務局からの説明や教育環境整備計画における考え方」とあるのですが、こちらは事務局の見解ということでしょうか。この書きぶりが、この協議会に対して、「こういう考え方です」と言われている感じがします。しかし、審議会は地域の教育環境整備検討協議会からの意見を吸い上げたいということだとすると、「こういう意見が協議会から出ました」という書きぶりでないと、真意が伝わらないのではないのでしょうか。先ほど、委員からも対応策が必要だということもありましたし、確約は取れないということでしたけれども、委員や教員としては、そうした方策をしっかりと検討した上で、やっていくことが必要ですということもしっかりと審議会の方に伝わっていかなければ、この協議会における意見が伝わっていかないのではないかと感じてしまいました。

この資料を見た限りでは、細かな意見よりも、最終的な意見に対するまとめの部分を見るというところがあるかと思います。そうすると、事務局の見解が書かれてしまっているのではなく、この協議会の中で出てきた傾向が踏まえられた上で、そういったことが表現されている方が良いのかなと思いました。例えば、2番の学校規模においてというところについては、非常に細かく、この協議会で出てきている意見を集約しながら書かれています。一方で、通学路の部分については、これだけのたくさんの意見があるにもかかわらず、もちろん予算があるということは重々承知していますが、通学については非常に懸念される部分であり、しっかり整備をした上で考えていく必要があるといった書き方などでないと伝わらないのではないかと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

事務局の見解ということではなく、今までいただいたご意見に対して事務局が説明した内容と、教育環境整備計画の考え方をお示ししたものです。この資料については、協議会委員のご意見の記載と、それに対して事務局がこれまで説明した内容を記載しているという構成になっておりますので、方向付けるという意図はありません。方向性を出すということではなく、審議会の委員が判断するために生のご意見をそのままもらい、ご審議するという形がよろしいのかなと考えております。いずれにしても、この協議会でのまとめとして出しますので、そうした構成が良いということであ

れば、変えさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

生の意見を聞きたいということであるならば、この1番から番号がついている部分を見ていただくことになるだろうと思いますが、たくさんあるわけですから、これを審議会の方にそのまま出すということになると、なかなか收拾がつかなくなってしまわないかと思い、まとめられているのだろうと思っております。方向性を出すということではなく、この協議会の中で出てきている話し合いの雰囲気といえますか、ちょっと曖昧な話になってしまいますが、ここでこう書かれているものを見たときに、この協議会で話されたことがこれで伝わるのかどうかという辺りがすごく心配な部分があります。事務局の見解ではないという話でしたが、表現の仕方というのはもう少し工夫が必要なかなと思いました。

○大堀教育政策課主査(事務局)

ご意見が多くあるので、それを集約というか、ポイントをまとめるような形で枠を作るというようなイメージはいかがでしょうか。

例えば、方策案1の通学路については、ご意見が多くありますので、その中でポイントをまとめてということであれば、事務局でまとめさせていただいて、一つ欄を作るというのは考えられますが、いかがでしょうか。

(委員)

例えば、「対応策を考えていく必要があると考えています」というのは、事務局ですよ。

○大堀教育政策課主査(事務局)

事務局です。

(委員)

「対応策を検討していきたいと考えています」というのも事務局ですよ。

○大堀教育政策課主査(事務局)

そうです。

(委員)

ですので、事務局の見解という形で僕は捉えてしまいます。例えば、これをまとめていくということであれば、教育委員会としては、こういう懸念があるという意見が

出ましたという形だけではダメなのかと。審議会の方に出していく中で、方向性を決めない、事務局としての見解を出すわけではないという話でしたが、出すのであれば、もう少し詳しくやっていただきたいですし、生の声をしっかりと伝えていきたいということであれば、傾向としてこういう意見をいただきましたというような形の方が良いのかなと思います。例えば、通学や通学路についての部分についても、まとめてトンネルの道幅となっていますけれども、子どもたちが登校する際に、非常に懸念されるという意見がたくさん出てきていたと思いますので、そういうことをしっかりと出した方が生の意見なのかなと思いました。「考えています」とか「考えていきます」という部分から、事務局の見解なのだろうと捉えてしまったので、その部分で齟齬があったのかなというところです。

事務局も生の意見を出していきたいということであれば、表現の仕方をもっと変えていただいた方が良いのかもしれないなど。そうしなければ、ここで話し合われた雰囲気というか、そうした部分もしっかりと審議会に伝えていただくということも必要だと思っておりますので、ぜひお願いしたいです。

○飯田教育政策課長（事務局）

実はこの資料を作る時にこちらも相当悩みました。協議会ニュースもそうなのですが、いただいたご意見を忝意がないように資料で表現していきたいという気持ちが強いです。いただいたご意見に対して、我々は意図しておりませんが、どうしてもそういうふうにならざるを得ないところをできる限り排除していきたいという気持ちの中で、今回この資料を作らせていただきました。そこが少しそっけなく見えてしまうのかなというご意見だと思います。ここに書いてある「意見等に対する事務局からの説明や教育環境整備計画における考え方」というのは、これまで事務局として発信させていただいた言葉を記載させていただいております。また、発信していない言葉につきましても、基本的に教育環境整備計画の中で謳っている内容を記載しております。

そういったことで作っておりますので、例えば、もう少しここをこうした方が良いというアドバイスをいただけるのであれば、直しながらやっていきたいなと思っております。また、大きく直すのであれば、具体的にこうして欲しいということをお願いいたします。

（委員）

具体的な策がなく、大変申し訳ありません。実現可能なものと、実現可能ではないものの部分の中で、可能ではないものについては事務局の意見としてしっかりと出していただくしかないのかなと思います。一方で、実現可能なものについては、出された意見をまとめた上でこうした意見が出されたと。具体的に言いますと、齟齬がある

かもしれませんけれども、建て替えは非常に難しいということであれば、事務局として、事実を出していただくしかないのかなど。一方で、方策案1の可能性が十分高いというところであれば、そこについては、委員が出してきた意見をしっかりと踏まえていく必要があるだろうなど。全て一緒くたになっているというところが、分かりにくくしているのかもしれません。こうした資料を作っていただいているということについては敬意を表しますし、大変だったと思いますが、自分が読んだときに、どうしてもその考え方の部分を中心に読んでしまうので、意見を述べさせていただきました。この場ですぐにアドバイスができないのですが、どのようにすれば良くなるのか、私も考えさせていただきたいと思います。

(委員)

今までの発言をこのように番号を打ち、一つ一つ拾っていただいているというところはすごくありがたいと思っております。意図と合うかどうか分からないのですが、今お話しを伺っていて、例えば、最後の部分に、今後を検討すべき対応策、検討すべき内容のような感じで、これについてはこれという形であれば、審議会の方が読み取りやすくなるのかなと思えました。

(委員)

事務局のご苦勞はよく分かりました。ただ、どうしても、委員がおっしゃったように、こちらを読むと、ガイドラインというか、方向性というか、線路が敷かれてしまうような印象をどうしても受けてしまいます。純粋にこちらでの意見を吸い上げるのであれば、思い切ってなくしてしまい、審議会の方には、生の意見を読み込んでいただければなというのが私の個人的な意見です。

また、方策案1から3までありますけれども、方策案3があまりに薄くて驚いております。現地での建て替えができないということで一蹴されてしまっております。その中で、もし、ここに入れていただければ、現地での建て替えをするという方策の中で、まちづくりという大きなランドデザインの中で小学校のあり方というものを再構築していただくようにして欲しいです。もしかしたら田浦小学校はこれで統廃合になってしまうかもしれませんが、いろいろなところで出てくる問題にもなりますので、大きな視野で、小さな学校づくりといいますか、設計士さんを交えて、その狭小のところでもできる工夫というものをしっかり作り上げていかなければ問題の解決にならないのではないかと思います。この田浦小学校のあり方というものが、横須賀市内、県、全国での学校の統廃合のベースになるというような思い切った舵取りをできるようにするということが大切なのかなどと思っております。教育委員会の中で思案していただければと思います。よろしく申し上げます。

○飯田教育政策課長（事務局）

後段については、ご意見として加えさせていただきたいと思っております。前段については、言葉足らずの説明で申し訳ありませんでしたが、ここの欄がある意味ということについては、審議会での議論の中で「事務局としてどのように考えていますか」というご意見があったときに、教育委員会の事務局としては、このように答えますというところを協議会の委員の皆さまに知っておいていただきたいという気持ちがあり、つけさせていただいたという思いがございますので、表記の仕方はあるかもしれませんが、審議会に出席いただけるのは委員長だけかもしれませんが、その中で事務局が勝手に答えているようだとか、そういうことは思わないと思いますが、そういう意味でここは知っておいていただきたいというところで、説明資料に加えさせていただいております。ご了解いただければと思っております。

（委員）

それであれば、別紙記載ということでしょうか。これはあくまでも、ここでのお話しという形であげていただき、取りまとめは別途事務局で行うことだと思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

審議会の方には、もう一つの地域別協議会がございますので、そちらの方との資料のバランスを図りながら、という形にもなりますので、この場でこうしますとお答えできないのですが、ただいまご意見をいただきましたので、検討していきたいと思っております。整理をさせていただきます。

（委員）

田浦小学校の子ども達が長浦小学校へ通うとなった場合、通学路のことにに関してこれだけの懸念事項があるということがありますが、まとめた内容の言葉の「課題があることは認識していますので」という書き方に違和感があります。子どもたちの通学路は非常に大事なことだと私は思っています。徒歩で通っていてもすごく危険がありますし、バス通学でも、自分が知っているだけでも非常に悲しい事故やニュースがありますので、保護者としてはそこを非常に考えていただきたいです。スクールバスを導入するとなった場合にも、いろいろな問題があると思います。現実的に今横須賀市ではスクールバスをやっているところがないと聞いています。公共のバスで通っているお子さんがいる学校も横須賀市にはあると聞いていて、運賃は自分で出しているということも聞いています。私は、義務教育に通うためにお金を払って通わなきゃいけないというのはすごくおかしいと思います。本来であれば、国がしっかりと徒歩で通えるところに学校を作るべきだと思いますし、もしそうではないのであれば、平等に

通えるように補助を出すなりといったことをして欲しいなと思います。私の周りではバス運賃を出せないほどお金に困っている方はいないかもしれませんが、それは分からないだけで、もしかしたら、ネグレクトのような感じで、表面では見えていないけれど、子どもが何とかして食いつないでいるような家庭もあると思います。もし、そういった家庭の子が学校へ通えなくなり、本当は食べ物を買わなければいけないお金で運賃を支払わなければいけないとなってしまうと、それは不平等だと思います。公共のバスになるのであれば、そういった面も考えて欲しいと思っておりますが、考え方の部分にはそういった費用面のことについて全く触れられていないので、ここも入れて欲しいなと思いました。

これだけで決まるわけではないと思うのですが、「予算がないので」という形で進んでしまうのではないかと非常に不安です。徒歩になったとしても、子どもたちを見守るためにPTAやボランティアで通学の見守りをするなど、バスになった場合でも、なにかしらの協力がないと非常に危ないのではないかとこのことも思っています。そういったことがもう少し入っていると良いかなと思いましたが、いかがでしょうか。

○飯田教育政策課長（事務局）

ご意見ありがとうございます。資料の中に加えさせていただいて、ご意見として集約していきたいと思っております。

（委員）

繰り返しとなる部分もありますが、先ほどの方策の検討について、もう一度確認のため、発言させていただきます。

仮に田浦小学校と長浦小学校が合併するという形になった際、「決まりました。子どもは、ある年度から通います。でもその年度は準備が間に合わないので、スクールバスは出せません」でしたり、スクールバスに限らずですが、「安全が確保できず、この部分は心配だけど、合併してスタートします」というのは、なしにさせていただきたいです。親の立場からすると、不安が残る環境で子どもを通わせる、今までの環境と違ったところに身を置かせるというのは、納得できない部分もありますのでぜひ検討の方、お願いいたします。

次に、資料についてです。これをこうして欲しいというのはないのですが、先ほど委員の方からもあったように、この協議会の雰囲気を変えたいです。私もそう思っています。この文章に書いてある意図だったり、強さだったり、間だったり、そういうところも、審議会の委員に伝われば良いなと思っております。先ほど、事務局から委員長の出席、発言についてもご検討いただけるということもありましたので、ぜひそちらを実現させていただきたいです。以前も審議会委員である横須賀市PTA協議会の会長も何度か協議会に来られました。事務局の方からも、協議会の中

で、この雰囲気はどう伝えたらいいかという発言があった、検討事項に上がったということ審議会の委員に伝えていただければと思います。その雰囲気が伝わってくると、大体の考え方、方向性といいますか、こういった感じで書かれているのだなというものが見えてくるとと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

○大堀教育政策課主査（事務局）

雰囲気ということで、先ほど申し上げたように協議会にご出席されている審議会の委員もいますし、当日資料、会議録をお配りしてご覧いただいているということもございます。また、審議会の前には、委員の方に事前に訪問し、状況を説明しておりますので、そのあたりの雰囲気を伝えるようにしていきたいと思っております。

また、少し戻りまして、委員からいただいた通学費用に関するご意見なのですが、これは委員のご意見として追加するというのでしょうか。それとも、事務局の記載欄のところ、を修正するというのでしょうか。

（委員）

どうしてその言葉が入っていないのかなと非常に疑問に思ったのですが、事務局では特に問題視していないということですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

対応策という中で、いろいろご意見をいただいておりますので、スクールバス、補助、その他などありますので、それを含めて対応策をということで記載をしている形です。

（委員）

もちろん皆さまにこれをしっかりと読んでもらうことを前提に作っていらっしゃると思いますが、もし、ここだけ読んだ方がいるとなると、その問題点には気づかないと思うので、ぜひ入れていただきたいなと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

対応策ということについて、どういう対応策があるかというところを記載する。どういうご意見が出ているかということに記載する。ということでよろしいでしょうか。

（委員）

これは課題には入らないのでしょうか。4ページに「距離だけではなく、トンネル、道幅、人通り、防犯などの課題があることは認識しています」と書いてあります

ので、その中に運賃に対する、個人の負担についての記載を入れていただければと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

分かりました。負担の課題があるということを入れたいと思います。

（委員長）

それでは、これで第6回田浦地域小中学校教育環境整備検討協議会は終了とし、進行を事務局へお返しします。

○飯田教育政策課長（事務局）

それでは、事務局から連絡事項についてご説明いたします。

本日の内容を踏まえて修正した資料2のご意見等の概要資料を後日、委員の皆さまにお送りいたしますので、内容のご確認をお願いいたします。その確認を経て、審議会の方へ提出したいと思います。なお、次回の審議会は6月に開催を予定しています。

次に、本日の会議録についてです。確認用の会議録が作成できましたら、お送りいたします。内容をご確認いただき、修正がある場合には、送付文に記載の期日までに、事務局へご連絡ください。修正しました会議録を皆さまへお送りし、ホームページ等で公開いたします。

次に次回の開催予定ですが、現時点は未定です。審議会の開催状況にもよりますので、日程については、別途、委員の皆さまと調整いたしますのでよろしく願いいたします。

ただいまの内容についてご質問がありましたら、挙手をお願いします。

ご質問等がないことを確認しました。

委員長、委員の皆さま、ご協議ありがとうございました。

以上で第6回田浦地域小中学校教育環境整備検討協議会を終了します。

以上

※訂正部分 運動場面積で計算した理由

- 長浦小学校は比較的、学校施設が新しいため、現校舎や既存施設を残しながら併設するための敷地を確保する必要があること。
- 消防活動スペースや避難経路の動線を確保する必要があること。
- 給食室への搬入等の動線を確保する必要があること。
- 現入口付近に建物を建てた場合、運動場と周辺道路に高低差が生じること。
- 建物や境界などと接して整備はできないこと。

以上の理由などから運動場面積を基準に計算を行いました。